## 静岡県告示第460号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき、次の医療機関を救急 病院として認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき告示する。

平成29年5月23日

静岡県知事 川勝平太

名称	所 在 地	開設者	認定有効年月日
伊豆赤十字病院	伊豆市小立野100番地	日本赤十字社	平成29年4月1日から
			平成32年3月31日
裾野赤十字病院	裾野市佐野713番地	日本赤十字社	平成29年4月1日から
			平成32年3月31日
静岡赤十字病院	静岡市葵区追手町8番2号	日本赤十字社	平成29年4月1日から
			平成32年3月31日
浜松赤十字病院	浜松市浜北区小林1088-1	日本赤十字社	平成29年4月1日から
			平成32年3月31日